

平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 29 年 9 月 21 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 9 月 21 日 午前 8 時 58 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

- 認定第 1 号 平成 28 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 28 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 28 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 28 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 28 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 28 年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 28 年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 28 年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 28 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 28 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 28 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 平成 28 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13 号 平成 28 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 14 号 平成 28 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 15 号 平成 28 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 16 号 平成 28 年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 45 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 46 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 47 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 48 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 54 号 平成 28 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 （19 名）

委員長 澤野 伸
委員 林 則夫
委員 亀谷 光
委員 伊藤 健二
委員 山根 一男
委員 川合 敏己
委員 勝野 正規
委員 伊藤 壽
委員 高木 将延
委員 大平 伸二

副委員長 天羽 良明
委員 可児 慶志
委員 富田 牧子
委員 中村 悟
委員 山田 喜弘
委員 野呂 和久
委員 板津 博之
委員 渡辺 仁美
委員 田原 理香

6. 欠席委員 (1名)

委員 出口 忠雄

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記 山口 紀子

議会事務局 書記 林 桂太郎

○委員長（澤野 伸君） それでは、定刻前でございますが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日はケーブルテレビから取材の申し込みがありましたので、よろしくお願いをいたします。

本日は当委員会に付託されました認定第1号から認定第16号までの平成28年度各会計決算、議案第45号から第48号までの平成29年度各補正予算、議案第54号 平成28年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する討論及び採決を行います。

まず、各議案について反対の討論及び賛成の討論を確認いたします。討論がある議案については個別に行います。

まず、反対の討論のある方は挙手願います。

○委員（伊藤健二君） 認定第1号、並びに認定第3号、並びに認定第4号、介護保険特別会計まで、この3つについて反対討論を行います。

○委員長（澤野 伸君） ほかによろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、賛成討論のある方、挙手を願います。

○委員（中村 悟君） 認定第2号のほうの賛成討論を行います。

○委員（伊藤健二君） 認定第2号、国民健康保険特別会計決算認定について行います。

○委員（田原理香君） 認定第1号を賛成の立場で討論します。

○委員（大平伸二君） 認定第3号、賛成の立場から討論させていただきます。それと、認定第4号も賛成の立場で討論させていただきます。

○委員長（澤野 伸君） ほかにありませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議案ごとに討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

それでは、認定第1号の反対の討論から始めてください。

○委員（伊藤健二君） 日本共産党を代表して、認定第1号 平成28年度可児市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の討論を行います。

今、日本経済は、個人消費は増加したとはいえ、一時的な買いかえ需要が中心で、伸び悩みの状態でございます。生産や消費の拡大に結びつかないのは、もうけが大企業のため込みに回って、所得や雇用を拡大していないからで、大企業の内部ため込み資金は既に400兆円を超えている状態となっております。地域の中小零細企業の苦境が、こうした中でうかがえます。

中小企業白書2017年度版は、規模の小さな企業の業況は比較的厳しいと強調しましたし、平成28年度可児市決算書資料によれば、市民税個人分のうちで、前年度対比で所得割の現

年課税分納税義務者数は 24 件も減っています。地元中小業者もまた、アベノミクスの破綻による個人消費の低迷で、経営の困難さを増しているのではないかと考えます。市内事業者には消費を呼び込み、地域経済に資金循環を促進する対策、施策が引き続き重要だと考えます。

可児市平成 28 年度決算には、可児市総合戦略による「住みごこち一番・可児」を目指す 4 つの柱、市長の重点方針、内容的にいえば後期基本計画が動き始めたところと受けとめているところであります。

市政運営の成果についても若干述べたいと思います。

1 つは、平成 28 年度は引き続き住宅リフォーム助成制度を継続し、その内容をさらに普及したことであります。

また、年度途中の 9 月からは、木造住宅へのパソコン簡易耐震診断を拡充したことで、住宅耐震工事助成等もさらに普及させているという成果が生まれています。

また、可児市の市としてのブランド化にも貢献をする美濃金山城の史跡を発信し、美濃桃山陶など文化財の保存に尽力しつつ、観光交流の基盤整備に着手をしたことは成果と言えます。

また、障害福祉サービス施設の整備、この点では 4 つの施設ができました。こうした点は評価される内容だと考えています。

以上の評価点はあるわけですが、また一方で問題点も指摘せざるを得ません。

1 つは財政資金の問題です。

資金、財源をため込んだのは、決して大企業ばかりではありません。本市においてはどうかだったでしょうか。本市では、財政調整基金に利子分を積み立てつつも、67 億円の規模を現在維持しております。

また、一般会計基金の合計額は、昨年度末よりも 16 億 2,115 万円余増加をし、総額では 133 億 1,738 万円余となりました。公共施設整備基金では 13 億円ほど積み増しをして、年度末基金は 55 億 9,096 万円の残高となります。

いつまでにどの規模で施設整備基金をためていくのかという基金の目標額は、既に発表されている公共施設マネジメント基本計画によるとそこに書いてありますので、そういうことなんだと思います。そして、その中身としては、平成 43 年時点で 87 億円となる計画と見定めております。つまり、施設の長寿命化を図りつつ、あと 15 年間かかって約 31 億円を積み増しして 87 億円を形成していく、こうした財政シミュレーションとなっており、これが計画となっているわけであります。

今の資金の備蓄の勢いでいくならば、3 年程度でこの目標額に到達するかのようでありませぬ。財源確保は単調ではないと認識はしておりますが、今回、この整備基金計画にシミュレーションをした想定の数倍の勢いで、少しばかり焦り過ぎではないかと指摘せざるを得ません。

一方で、改善方針の補充が必要だと思う点もあります。

地域の中核施設の公民館、今後は地区センターとなってくるとは思いますが、そうした方向

でのエレベーター設置対策などは他の議員からも指摘がございました。幾つかの公民館に体育室の確保がまだできていない。そうした中で、兼山などでは体育室を整備してほしいという声も聞かれました。公共施設基本計画が、この点には触れておりませんので、個別施設の改善計画案を具体化すべきではないかと考えます。財源の一部をそこに回して、住民サービスを向上させるために、公共施設整備基金の積み立て計画をさらに補充して、改善すべきだと考えます。

合併特例債についてです。

合併特例債を活用したまちづくり基金は大変有効・着実な施策であります。兼山地区住民により見える政策目標が必要ではないかと考えます。地区住民の生活に立脚する、例えば防災・安全の問題であるとか、先ほど出した体育室機能を統合して、新たな公民館、地区センターの設置を検討すべきときではないでしょうか。

また、地域福祉基金についても指摘をします。

その設置目的には、地域福祉の増進に資する民間活動の振興を図るために使うとしております。この設置目的は変わっておりませんので、こうした中、平成 28 年度では 3,200 万円が取り崩され、年度末残高はわずか 977 万円余となってしまいました。他の財源との整合が問われてくるのではないかと思います。

また、リニア中央新幹線問題があります。

リニア中央新幹線は、土地の買い取り等の交渉が表面化したわけですが、工事計画の公表はいまだありません。汚染土壌処理企業の工場立地の課題、ウラン鉱問題など、課題は山積するわけですが、住民の利益を鑑みれば、住民置き去りのリニア建設事業には強く反対であります。

リニア中央新幹線は、可児市民を含む住民のリニア建設差しとめ訴訟が続いているわけでありまして、また市内大森地内の山岳非常口工事の計画の変更は、大森財産区の土地処分とつながりました。市民の安全と環境の保護・保全対策の上からも、可児市域の工事情報の事前の公開を J R 東海に約束させていくべきではないかと考えます。

リニア建設推進期成同盟会、あるいはリニア中央新幹線活用戦略研究会などに参加をして、分担金を支出しましたが、リニア建設そのものに反対でありますので、決算に反対をするものであります。

また、この決算の中にはマイナンバー、個人番号カードの問題が含まれています。

個人番号カードのふぐあいが発生をして、開発が不十分で未熟だと思われる点は変わりません。2017 年 7 月から、こうした中で、国は情報提供ネットワークシステム NWS の試行を始めました。銀行等金融機関や生命保険、あるいは年金事務所等で番号提出の強要が問題になっております。関係団体が中央と交渉をすれば、いや、そういうことはいたしませんと口をそろえて否定するのに、実際には紛らわしい案内が発行されており、一般国民の間に混乱を生じさせているのは事実であります。

また、一方で、個人情報の漏えいと不正使用、不正集積などが本当に防ぐことができるの

かどうか。マイナンバー、個人番号カードを利便性の名のもとに危険性をまともに説明しないやり方は、大変無責任きわまりないものだと言わざるを得ません。

マイナンバー連携、いわゆる情報連携のシステムづくりを先行させて、結果として税金の無駄遣いや税金の浪費に結びつくようでは困ったものであります。そうした無理な制度設計に陥る制度だとも言えるわけです。運用を中止して、制度の廃止を検討すべきものであります。こうした関連決算には反対であります。

可児市でも外部資金の導入を掲げ、ふるさと応援寄附金の制度に取り組んでいます。

平成 28 年度のふるさと応援寄附金は、896 件、9,089 万 7,441 円で行いました。個人のみでは 881 件で 7,691 万 5,200 円となりまして、返礼品経費を勘案せずに、いわゆる市民税の控除額を差し引いていきますと、この金額からの差額は、総額で比較しますと、差額については 2,187 万円余となります。また、個人分で差額をとりますと 789 万 2,555 円となったわけでありまして、ところが、先ほど言いましたように返礼品経費は勘案しておりませんので、ここで今度は返礼品の購入経費は 2,080 万 7,126 円かかったと決算書に表示してあります。

差額、総額分で比べましても、2,187 万円に対し 2,080 万円ですから、マイナスにこそなりませんでしたが、今後は見直しを含めつつ、今後の市民の動向・意向を注視すべきだと考えます。

結局のところ、寄附行為と市民税の控除を連動させたこのふるさと納税制度というものは、金持ち優遇税制の一種であり、基本的にはやめるべきものであると考えます。

最後に、使用済み核燃料の最終処分場の問題は未解決のまま、国とNUMOの最終処分場探しは進んでおりません。そんな中で、国は最近になりまして、科学的検証の名に値しない地層処分の適地地図なるものを発表いたしました。平成 28 年度決算では、電源立地地域対策交付金、超深地層研究所分として 556 万 56 円の助成金が含まれておりまして、この点については引き続き反対をするものです。

下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による代替業務の提供の問題があります。特定企業に随意契約で引き続き 3 億 5,000 万円規模の業務を提供してまいりました。公正であるべき公共の業務提供は一般競争入札を旨とすべきでありますし、早急にこうした下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法での提供はやめるべきであると考えます。特定者の手厚い配慮はやめて、公契約条例を早急に制定し、正すべきだと考えます。

以上、るる申し述べましたが、以上の諸点から、平成 28 年度可児市一般会計決算の認定について反対を表明するものです。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 次に、賛成討論を行います。

○委員（田原理香君） 認定第 1 号 平成 28 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成 27 年 9 月議会予算決算委員会、決算審査結果における対応につきまして、平成 28 年度の予算措置及びその執行において、提言内容がおおむね適切に履行されています。

提言の一つでありました有害鳥獣対策事業につきましては、近隣自治体の団体と情報共有や捕獲協力の連携を進めるなど対策の拡充を図られています。

また、これまで減少を続けてきた市債残高が上昇に転じましたが、これは可児市の子育て健康プラザの建設など、長年の懸案であった大型事業が本格化し、そのための財源として市債を活用したことが主な要因です。市債を適切に活用することは、重点事業の推進や市民サービスの水準の維持のためには必要であり、今後も毎年度の予算編成において、市債発行額を適切に判断していく必要があると思われまます。

また、財政運営の健全化につきましては、監査委員の審査意見書のとおり、一般会計、特別会計、水道事業会計とも健全化判断比率について問題はなく、健全な状態を引き続き維持しております。

実質公債費比率につきましては、マイナス 0.5%と過去最低となり、全国的に見ても非常に低い数値であり、将来負担比率につきましても、引き続き負担見込み額なしとなっております。

市債の借り入れ状況とあわせて注意深く見ていく必要があります。

一般会計の歳入につきましては、市税が法人税の増加を初め、個人住民税、固定資産税ともに増加しており、前年度に比べ約 3 億 8,127 万円増加しています。これは市内経済活性化のあらわれだと感じられます。

市税全体の収納率は 96.48%と、前年度比で 0.39%増加していることに加え、収入未済額は 4,989 万円、9.2%減少するなどの徴収の成果があらわれています。

また、歳入全体に占める市税収入の割合は 43.8%で、引き続き高い割合を占めており、今後も着実な歳入の確保と、税負担の公平性の観点からも、引き続き収納率の向上に努めていただきたいと思ひます。

以上のように、平成 28 年度可児市一般会計歳入歳出決算の状況を精査しましたところ、おおむね適正かつ効率的に執行されていると考えます。

また、さきに述べましたように、健全財政を維持していることを評価し、賛成に値する決算であると申し上げ、賛成討論といたします。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 次に、認定第 2 号の賛成討論をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 認定第 2 号 平成 28 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

国民健康保険制度は、強制加入の医療保険であります。可児市が運営責任を持つ社会保障の制度でもあります。

今、120 億円規模の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）は、市特別会計のうちで最大の規模となるものであります。前年度、平成 27 年度まで、私どもは高過ぎる国民健康保険税の引き下げを求め、国民健康保険事業特別会計決算認定には反対をしてきましたが、平成 29 年度には加入全世帯への税率引き下げを予算で実施をしたこと、そして国民健康保険制度の岐阜県単位化に伴い、現行の保険税負担の水準を維持して、保険税の値上げにつながる

施策をしないことを強く求め、平成 28 年度決算には賛成をいたします。以上です。

○委員（中村 悟君） 平成 28 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成 28 年度の保険給付費は約 75 億円となっております。後期高齢者医療制度への移行や社会保険加入の方が増加し、また薬価改定等の要因で保険給付費の伸びが例年よりも抑えられ、平成 29 年度への繰越金は 9 億 500 万円となりました。

平成 28 年度の収納率は、担当課の努力で 7 年度連続で上昇しています。

以上のことから、今回の決算認定において、認定第 2 号 平成 28 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に賛成をいたします。

○委員長（澤野 伸君） 次に、認定第 3 号の反対討論をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 認定第 3 号 可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療保険料は 2 年ごとに値上げを繰り返し、保険料の値上げが続いてきました。年間保険料は 5 万 9,272 円にもなりました。高額な保険料に滞納者、いわゆる未納者が続出し、平成 28 年度で値上げされた後期高齢者医療保険料の未納者は、前年度と比べまして金額で約 2.1 倍、229 万円余となります。現年分だけで比べた場合でも、人数では 1.7 倍の 67 名にも上る規模となります。これまでの数名から十数名という規模に比べ、本当に大変な数が未納者となっている現状であります。

特別徴収されれば、手元に残る生活費は減少していくばかりでありますし、後期高齢者医療制度が高齢者の生活を圧迫している現状となります。来年次に、この保険料と介護保険料が同時に値上げされるようなことになれば、ますます高齢者の生活を圧迫することになりかねない状態となります。

平成 28 年度に実施された後期高齢者医療保険料の特例措置についても、結局、平成 29 年度から軽減措置が廃止されたために、現在では深刻となっております。高齢者がふえれば必然的に値上げとなり、高齢者の生活を脅かす後期高齢者医療制度そのものだと言わざるを得ず、今期決算認定に反対をいたします。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 認定第 3 号 平成 28 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

本市では、平成 28 年度末で被保険者数が 1 万 1,310 人、対前年比で 619 人の増となって、被保険者数の増加により、高齢者医療に関する財政負担はふえ続けているが、市と広域連合では積極的にレセプト点検やジェネリック医薬品の啓発を実施し、医療費適正化へ積極的に取り組んでおられます。

また、高齢者の健診事業、すこやか健診、口腔健診等も実施されています。

後期高齢者医療特別会計では、保険料収納や国・県支出金の確保や広域連合との連携をして適正に運営されていることから、認定第 3 号 平成 28 年度可児市後期高齢者医療特別会

計歳入歳出決算認定に賛成させていただきます。

○委員長（澤野 伸君） 次に、認定第4号の反対討論をお願いします。

○委員（伊藤健二君） 認定第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

平成27年から始まった第6期介護保険計画では、介護保険料は1号被保険者の場合、標準月額保険料で値上げされた結果、5,200円となりました。第6期の月額5,200円は、介護保険制度が始まった開始当初の2,357円に比べますと、2.2倍という規模で値上がりをしているものであります。年金が年18万円未満の方、月1万5,000円未満の方の普通徴収では、平成28年度で486人も滞納者が出ています。

第6期介護保険事業計画からは、要支援1・2の人は可児市が行う総合事業へ移行し、特別養護老人ホームへの入所条件も原則要介護3以上とされてしまいました。結果として、平成28年度には認定調査費、予防介護サービス費が通所、訪問ともに減少しております。

また、地域支援事業費も対前年度比で比べますと1,068万円も減少しており、増加した高齢者が介護予防サービスから徐々に締め出されている実態が見受けられます。

一方、介護給付費準備基金の残高は3億6,587万円にもなって、大幅な黒字となりました。ますます利用しにくくなっている介護保険の保険料を少しでも軽減すべきではないかと考えます。

現在、保険料区分の第1段階だけに減免措置があるわけではありますが、この介護給付費準備基金3億6,587万円を使って、一部を使ってでもできるわけであります。第2、第3段階にもこうした減免の措置を広げるべきではないでしょうか。やれるだけの力はあります。ぜひやっていただきたいと思います。

なぜなら、所得の低い人ほど要介護、要支援の出現率が高いことを考慮すべきでありますし、第2、第3段階への保険料減免の拡大は、こうした現状から見れば当然の改善方向だと考えるものであります。

来年度には介護保険料の改定や、現役並み所得者の介護利用料3割化も予定されております。これ以上保険あって介護なしという今の状況を進行させてはならないと考えます。老後の安心・安全を願う高齢者と、その家族の願いに逆行するような介護保険改悪には強く反対をします。

平成28年度決算には、これらの点で反対をいたします。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 認定第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

介護保険制度は、高齢者支援の観点からますます期待される制度でございます。介護保険のサービスだけでなく、生活支援・整備、在宅医療・介護連携、認知症施策など、高齢者を取り巻く環境整備は必要不可欠な事業でございます。

平成28年度は総合事業に移行し、要支援認定者を初めとする軽度の認定者向けサービス

や仕組みに重点的に取り組んでいただき、高齢者にとって安心できる制度になるよう期待をしています。

また、介護保険サービスは前年度対比 1.4%増で、低い伸び率で、総合事業へ移行した分も含めると 2.8%増となりますが、第 6 期介護保険事業計画に基づき適正な規模で運営されていると考えます。よって、平成 28 年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、本市の今後の介護保険サービスが高齢者福祉の向上のためになると期待を込めて、賛成します。

○委員長（澤野 伸君） ほかに討論はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

ただいま討論のありました認定第 1 号から認定第 4 号の各会計決算認定までを個別とし、討論のなかった認定第 5 号から認定第 16 号の各会計決算認定、議案第 45 号から 48 号までの平成 29 年度各補正予算及び議案第 54 号 平成 28 年度可見市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について採決いたします。

これより認定第 1 号 平成 28 年度可見市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第 1 号 平成 28 年度可見市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 2 号 平成 28 年度可見市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第 2 号 平成 28 年度可見市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 3 号 平成 28 年度可見市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第 3 号 平成 28 年度可見市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 4 号 平成 28 年度可見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決

いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第5号 平成28年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定から認定第16号 平成28年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定、議案第45号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第2号）から議案第48号 平成29年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第54号 平成28年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての17議案について一括採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本17議案は原案のとおり認定すべき及び可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、先ほどの決算認定審査の結果などを踏まえて、来年度の予算編成に生かすよう執行部に対して行う提言等の取りまとめに入っていきたいと思っております。

○委員（富田牧子君） 済みませんが、先ほど伊藤健二委員と、それから大平委員が本市じゃなくて当市と言われましたので、そこを直していただかんといかんのので。

○委員長（澤野 伸君） 暫時休憩とします。

休憩 午前9時36分

再開 午前9時38分

○委員長（澤野 伸君） 休憩前に続きまして委員会を再開いたします。

ただいまの御指摘につきましては、正・副委員長のほうで対応させていただくということですのでよろしくお願いをいたします。

それでは、各分科会において取りまとめをいただきました提言案について各分科会長から報告を求めます。

まず初めに、第1分科会会長、よろしくお願いいたします。

○委員（板津博之君） 第1分科会の提言案としましては、最終的に一つにまとめさせていただいております。読み上げさせていただいて、提案にかえさせていただきます。

一つ、災害時の情報発信について。災害時においてはさまざまなツールや媒体を活用してタイムリーに正確な情報を市民に伝達できるように努めること。

以上ですが、代表質問の中でもこの件につきましては質問させていただいておまして、それに対する答弁もいただいておりますということを申し添えて提言案とさせていただきます。

と思います。以上です。

○委員（高木将延君） 第2分科会からです。

第2分科会のほうで大きく3点ほど頂戴しておりました。そのうちの支え愛地域モデル事業についてと、水道事業会計の建設改良事業については、執行部のほうも同じような問題意識を持っておりまして、今後そのように対応していくというような意見もいただいておりますので、執行部のほうの活動を応援していくという程度でとどめようということになりました。そして、観光交流推進事業につきましては、お手元の資料のように提言案をつくらせていただきましたので、読み上げさせていただきます。

一つ、観光交流推進事業について、観光客誘致の手だてを積極的に打ち出し、幅広い人材を市内から募り、ボランティアを育成するとともに地域づくりを推進すること。以上です。

○委員（伊藤 壽君） 第3分科会につきましては、1項目ほどいただきましたが、キッズクラブ運営事業についてです。

これにつきましては、キッズクラブについてはさきにも提言をしたと、全体を通しては。ただ、今回は臨時職員の処遇についてがメインになってきました。これについては、市全体で考えていくべきだろうというような御意見もございまして、提言案として取りまとめることはありませんでした。以上です。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、ただいま報告がありました提言案について自由討議を行います。御意見を願います。

○委員（高木将延君） 災害時情報発信のほうなんです、タイムリーに正確な情報をとるところがあると思うんですが、これは適時正確なというようなことでよかったのかなというふうに思いましたが、いかがでしょう。

○委員長（澤野 伸君） 適宜か適時、適時のほうですか。

ほかに御意見は。

今の御提案について何か。

○委員（板津博之君） 特段片仮名にするか日本語にするかの違いなので、そこにこだわりはないですけれども、時代性を踏まえてタイムリーというふうにしただけですので、最終的に提言として取りまとめる場合には特にそこにこだわりはございませんので、皆様の判断に委ねたいと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御意見は。

○委員（富田牧子君） ツールと媒体と、どっちがどのようなものがツールと言って、媒体というのはどのようなものを言うのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員（板津博之君） ツールと言いますと、今例えばスマートフォンとか、ほかにもタブレットとかいろいろあるかと思っておりますけれども、その中にメールとかそういったものも含まれるかとは思いますが、あと媒体というと紙媒体とか、防災行政無線も媒体の一つにはなるかと思っておりますけれども、そんなような解釈をしていただければと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（川合敏己君） どこで変わったのかなということでお伺いしたいんですけど、情報発信については大幅に内容が変わってしまったような印象があるんですけど、ちょっとその点説明をいただけますか。

○委員（板津博之君） 当初は災害時の情報発信についてはさまざまなツールや媒体を活用して広く市民に伝達できるように努めることという文言だったんですけども、その後ちょっとほかの委員からとか、あと副委員長との話の中で、やはりタイムリーに今回の代表質問の中でもありましたけれどもというか、議会全員協議会の中での報告の中でも正確な情報が伝わってない部分もあったということと、やはりホームページ上で緊急情報というのがタイムリーに出されていなかったというところを踏まえて、このような文言に変えさせていただいたということでありまして。以上です。

○委員（川合敏己君） 了解いたしました。

確かに明確にはなっていますが、ちょっと変更が大幅だったので、そういう情報は共有ができていたらよかったかなというふうに一言申し添えます。

○委員（板津博之君） 済みません、分科会の中でこの件についてはちょっと皆様にお知らせできなかったというか、分科会が終わってから分科会会長の私と副委員長のほうで話をさせていただいて決めさせていただいておりますので、済みません、きょう御提案することになってしまったところにつきましては、申しわけないというところで御了承いただければというふうに思います。

○委員（川合敏己君） 提言の内容はよりはっきりとしたので、私は大賛成でございますので、決して反対をするという意味合いで申し上げたのではなくて、その点ちょっと御理解いただければと思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

〔挙手する者なし〕

それでは、高木委員から御指摘がありましたタイムリーを適時という件につきましては、このように訂正をしてもよろしいでしょうか。御提案に対しての対応ですけれども。

○委員（勝野正規君） 個人的には適時よりもタイムリーのほうがスマートかなということをおもっております。よく横文字を使うなどと言われるんですけども、これは普通に解釈できるかなと思っております。

○委員長（澤野 伸君） ただいまそういった御意見がございましたけど、原案でよろしいですか。どうでしょうかね。ほか御意見いただかないと進まないもんですから。よろしいですか。どうです。そのままです。

○委員（渡辺仁美君） タイムリーというのは語感の問題ですけれども、ふさわしいというその場に応じたふさわしさの情報の提供の時期というのだと思って、適時というとは何か時間が伴って非常に細かい感じで、大まかな意味でふさわしいタイムリーというほうがこの場合はふさわしいような気がいたします。

○委員長（澤野 伸君） おおむね御意見いただいたということで、原案でということよろしいですか。

では、まずこの1点についてはそのようにさせていただきます。

他に御意見。

○委員（田原理香君） これは第2分科会の提言についての……。

○委員長（澤野 伸君） 両方です、全てやっています。

○委員（田原理香君） ちょっとお伺いしたいのですが、観光客誘致の手だてという、この観光客ということは、特に何を頭に置いてのお話、出たものなんでしょう。

○委員（高木将延君） 観光事業ですので、交流人口をふやそうというところで観光客をふやすということが必要なという話と、あとはそれを受けとめる側の市のほうで、スタッフですとかボランティアガイド等も一緒にやっていかなきゃいけないということで、観光客をふやしながらいという意味合いで冒頭にこの観光客誘致の手だてということをつけております。

あと、もう一つは提言案とまでは行かなかったんですが、広域連携という話も出ていました。ただ、広域連携という言葉が今回外しているのは、まずは広域等でいろいろやっていくよりも、市内の観光地をもう一度見直していこうというような意見が出ましたので、このような文言にさせていただきました。

○委員（田原理香君） といいますのは、この観光客の誘致というところで、例えば花フェスタなのか、例えば山城なのか、具体的にどういったことを念頭に置いてお話が出たのかなというふうに聞いたんですが、具体的にはどんなことですか。

○委員（高木将延君） 具体的にはというよりも、先ほども述べさせてもらったとおり、他市町村との連携よりも、先に市内で取り組まれている観光事業、特に観光グランドデザインで7つの事業を上げられていますが、そのあたりを中心という意味合いでつけております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。文言訂正等々も含めて。

○委員（中村 悟君） これも確認ですが、第2分科会のほうで、幅広い人材を市内から募りボランティアを育成するということ、細かいことですが、幅広い人材をという、そういう人を募ることなのか、幅広く人材を市内から募ることなのか。例えば幅広い人材をという、どういう人がいいのかという話、何か厄介なような気がして、細かいことですが、どういう意味ですかという確認だけです。

○委員（高木将延君） 今一つの問題点としまして、やはりボランティアの高齢化ということが一つ問題になっておりますので、若い世代等、世代間を超えて多くの人をお願いしたいということが一つです。

あと、その後の市内からというところに担当地域だけではなく、市内全体から多くの方がボランティアに集まっていただくような仕組みをつくっていただきたいということを込めております。以上です。

○委員（中村 悟君） というと、幅広いというのは、ある人の持っている幅広い何かをという意味ということでもいいということやね。

○委員長（澤野 伸君） 日本語的に言うとかかってくるのが人材にかかってくるので、人材が幅広いというのと、今、中村委員御指摘なのは幅広く募るかということですよ。どちらがいいかは判断を仰がなければいけないと思います。

○委員（中村 悟君） 今の委員長の発言だと、幅広い人をということやね。

○委員長（澤野 伸君） 幅広い人材ということになりますので、じゃあその人材が幅広いというのは何なのかという御指摘だと思うんですけども、わかりますか。

○委員（中村 悟君） ということになるのということ、今一応出たのは年齢のという意味もあったのということを知りました。

○委員長（澤野 伸君） ですので、どちらかをとるについては今ここで協議したほうがいいかなというふうに思いますけれども、ですので日本語的に幅広くということになれば、募るにかかりますので、方法論という形になります。

現状の幅広いということになると名詞にかかりますので、人材に対してどうだということになりますので、どちらかを選択しなければならないと思いますが、どうでしょう、御意見いただきたいと思います。

○委員（富田牧子君） 先ほどの話で年齢もということになれば、幅広くだというふうに思うんですけど、そのほうがいいというふうに思いますけど、その人はもともといろいろ知らなくてもいろいろここで育成してもらって、そういう人材になるということなんで、初めからでき上がっているわけじゃないので、幅広くでどうですか。

○委員長（澤野 伸君） ほかに御意見。

○委員（伊藤健二君） お言葉ではありますが、分科会の発言のときは幅広い人材という打ち出し方がメインだったというふうに記憶しています。

それはいろんな意味がとれるんです。とれていい、つまり私は立て札を持って突っ立って通ってくる車、あるいは自転車に対してあっちが目的地だよと言って案内をするだけのそういう仕事ならできるけど、それ以上のことはようやらんよという人も、あるいは例えば兼山町内の人もとか、地域外の人とか出てきたり、いろんなパターンで、ともあれこのイベントや事業に対して協力をしたいということで幅広いという意味なんです。だから、それを余り狭く捉えちゃうと、いろんなレベルでいろんな人の協力の仕方があるんで、逆に言えば複雑で大変なだけけれども、そこを上手にコーディネートしていただいて、観光交流と、まさに結論はまちづくり。こういういろんな力をその地域に蓄積をしてまちづくりに生かしていくということで、多様性を認め合いながら、できることから協力をして力を出してもらって継続して発展させようというニュアンスの話なんです。まさにそれを一言で凝縮した願いの部分が幅広いということ。募り方だけの問題では決してないということです。

○委員（板津博之君） そういうことであれば、提案というか、括弧書きにするとおかしいんですけども、幅広いの前に若い世代などとか、そうやって入れたらだめですか。ちょっと今皆さんのリアクションをはかるために言ってみましたんで、必要なければ切ってください。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（可児慶志君） 後ろに市内と書いてあるものですから、両方がとれなくて、今、伊藤健二委員の言われる意味合いがとれなくて、どうしても人材にかかっちゃうところがあるので、これ市内を取ると両方にとれるんじゃないかなという気がしますけど。あえて市内に限定をする必要はないんじゃないかな。市外の人がボランティアに来てもらってもいいんじゃないかな。

○委員（田原理香君） やはり市内は必要で、というより市内の人たちを育成していくことが、さっき委員長がおっしゃったように、やっぱり市民をいろんなボランティアに育成していくということが必要なので、ということで私はこれはこのままでいいなというふうに思います。

もし若いということはどうしても入れなきゃいけないんだったら、世代を超えたとか、またこれでリアクションがおかしくなったら消していいですけど、一応世代を超えたとかというふうにすると、また若いというのが入るかなと思いましたが、これはなしでいいです。とりあえず市内はあっていいかと思えます。

○委員（可児慶志君） 勘違いしてみえるといかんけど、市外の人を排除するように見えるので、市内と入れると。そういう指摘をしているんです。

○委員長（澤野 伸君） どうでしょうか、ほかに御意見。

○委員（渡辺仁美君） 分科会での審議というか、いろんな話の内容から、まず市民の問題ですけれども、やはり広域連携が必要ということ踏まえてでしたので、やはり市内と限定するのは提言した分科会のメンバーとして申しわけないんですけど、やっぱり市内はあり。それから、さっきのものとところに戻りますけれども……。

〔発言する者あり〕

いや、市内はあってしかるべきということですよ。それと、済みません、伊藤健二委員がさっき言われたプラカードを持つ人だとか、誘導する人だとか、そういう意味での幅広い人材を求めるわけですから、そこは年齢、それから男女、それから地域、いろんなところからの募り、その募り方はまた当然幅広い人材を募るのであれば幅広く当然に募ることになるので、この原文のままで一番ふさわしいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員（伊藤健二君） まとめちゃいますよ。

幅広い人材を募っていこうというのは基本の軸です、話のね。それで、市内と市外、あることで片方を否定するという議論が出たので、逆に両方とも入れりゃあいいですよ。逆に言うと強調ということですよ。だから、市内外から募り、ボランティアを育成するということが、我々が見ておる視野が市内も大事だし、市外からの協力者も漏れなく組織したほうが得ですから、そうやって市内外というふうにあえて書き込むことで話がまとまりませんか。まとめましょう、それで。

○委員（板津博之君） また茶畑に入ったら済みません。

今の伊藤健二委員のやつに補足というか、かかるところの問題ですけど、例えば市内外からというのを幅広い人材の前に持ってきたらどうでしょうか。読み上げると、市内外から幅

広い人材を募り、ボランティアを育成するとともにという形ですね。そのほうがすっきりするんじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょう。

○委員（山田喜弘君） 執行部にこうしてくださいと言うとき、市内外というのは外からの人材を求めなさいよという話になるんですけど、この分科会の趣旨として外の人も活用をするのか、今、分科会長は最初は市内の人を育成したいと、それを優先順位で最初にしたいと言われたので、外をつけると執行部としては外の人材も求めてこななければならないということがあるんだと思いますけど。確かに幅広いといたら、内外から来てもらえれば可児市に協力していただける人を求めているのはいいと思いますけど、この分科会としてどこに優先順位をつけて市内とつけておるのかと考えると、それは市内の人を先にやってください、それを執行部にお願いしますよというふうな議論にならないんでしょうか。どうでしょう。

○委員（高木将延君） 先ほどもちょっとお話しさせてもらったんですが、ここの市内からというところの一番の趣旨は、やはり地域の方々だけをお願いしないということなんです。例えば兼山の観光資源に対して兼山地区の方だけをお願いするとか、久々利の資源に対して久々利の方だけをお願いするのではなくて、市内全域から人を集めて、その観光資源を有効活用していこうということの趣旨なので、そこが伝わるような形にはしたいと思っております。ですから、市内外というよりも、例えば地域に限定せずとか、そのような意味合いのほうが強いのかなというふうに思っております。

○委員（大平伸二君） 分科会のメンバーでありますけれども、提言というか分科会の中では広域連携をする前に、まず市内の整備を整えましょう、人材も整えましょうということで提言をしましょうという趣旨でしたので、市内外とするとやっぱりちょっと分科会のまとめと違うと思いますので、市内として表記するべきだと思います。

○委員（渡辺仁美君） 済みません、先ほど私分科会のメンバーでありながらちょっと言い間違えちゃいました。

市内からというのは取るというのを提言します。といいますのは、最初の文言で観光客誘致、この言葉があらわしている観光グランドデザインの中にインバウンドという言葉が盛り込んでありますので、観光客は世界にも、大風呂敷ですけれども、限定していないという意味で市内とか市外とか、そういったスポット的な限定的な言葉を入れないほうがむしろいいのではというふうに思いました。

○委員（富田牧子君） 私も市内からなんて言わなくて、例えば歴史遺産があるところは、すぐ隣は土岐だとか多治見だとか、そういう地域になっていますから、歴史オタクの人はどこでもいると思うんですよね。だから、そういう人にぜひいろいろ観光ガイドがやりたいという人って市内に限定しなくてもいいと思うんですけど、可児市の歴史遺産をみんなにわかってもらって、いろいろ説明してもらってというボランティアガイドが本当に必要だと思うんですよね。だから、何で市内からというところにみんながこだわるのか、よくわかりませんけど。

○委員長（澤野 伸君） どうでしょう。

○委員（山根一男君） 私も分科会の気持ちはわからないでもないんですけども、やはり実質的に例えば蘭丸の行列なんかも全国から来ておられますし、やはりよそ者も含めてまちづくりということから考えれば、市内からは取ったほうがすっきりいくと私は思います。

○委員（田原理香君） そもそも趣旨は、地域の中にはいろんな方々がいらっしゃると。だけど、なかなか顔が見えてこない、どこにどんな人材がいるかわからないので、それでさっき委員長がおっしゃいましたように、この地域にこだわらず、まず可児市の人たちを地域にまず出てこいと。そういう中で、可児市の中でお互いにボランティアを育成しながら、あっちこっち出て可児市をつくっていかうじゃないかということが趣旨だろうと思ったのでちょっとそういう発言をしたんですが、その辺の優先順位のところは委員長、もう一度教えてください。

○委員（高木将延君） やはり市執行部への提言ですので、市をどうしていこうかという中で、観光事業が観光客を呼び込むところが重視され過ぎているのではないかとこのところにあります。観光客を呼ぶことは大事なので、積極的にその辺の手だてもお願いしますということはあるんですが、そうしたと同時にやはり受けとめる側の市がどのように対応していくか。ただ単に来ていただいてよかったではなくて、やはりそこに人づくりがあり、地域づくりがあるということを強調したいなと思っております。

ですので、市の行政ができることとして市内の多くの方にボランティア等で携わっていただいて、観光客が満足して帰っていただけるような地域づくりとともに、生活の拠点である地域ができていけるような仕組みにしてほしいというのが根本の考えだと思っております。

○委員（可児慶志君） 先ほどの山根委員やないけど、気持ちはわかるけど、この文章は誤解を与える。この文章だけ読むと。すごい説明しなきゃいけないんですよ。それでは意味がない。この文章でわかる範囲内にしておかないと。今の趣旨を反映しようとする、文章を相当変えないと伝わらないんですよ。そこを考えてほしい。この文章だけでわかるようにしてほしい。そうすると、市内を取らないと誤解を与える。

○委員（伊藤 壽君） 今、可児委員がおっしゃったように、これ余りよくわからないと思うんです。市内は置いておいてですよ。ボランティアを育成するとか、地域づくりを推進するという、これ3つあると思うんですけど、観光客誘致の手だてを積極的に打ち出す、これはわかりやすいんですけど、先ほど説明されたことはこの文章で可児委員がおっしゃったように伝わらないんじゃないかなというふうに思ったんですけど、市内外とか市内という議論は別としてです。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言、今、後段の部分についての御指摘がございましたけれども、その部分についてはどうでしょうか。

挙手の上、御発言を願います。

○委員（高木将延君） 大変申しわけございません。やはりちょっと文章が言い尽くせてないのかなというところはございますが、やはり提言案としましては、私どももいろいろ分科会

の中でも話をしまして、ぜひに提言としてまとめていただきたいなというふうには思っております。そういったところから、市内からという文言を削除しまして、幅広い人材というところにそのあたりも含めるというような意味合いで理解いただいて、市内からというところを取った状態で提言案として出ささせていただけたらなと思っております。

○委員長（澤野 伸君） それでは後段の部分について、伊藤壽委員からの御指摘がございましたけれども、この件について、まず分科会長は今提言案のほうから市内からという文言を削除の提案がございました。伊藤壽委員から後段の部分ですね、少し表現の仕方がということでの御指摘がございました。この件については、皆さんいかがでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 高木委員が提案したとおり、市内から、先ほどの私の市内外からも含めて取って、幅広い人材を募り、観光ボランティアかボランティアか、そこは適正に直すとして、ボランティアを育成するということで言葉をここでとめて、育成すること。で終わって、とともにから以降については取るということにして、文章の趣旨は観光交流推進事業について、それにかかわる部分にも厳密に縮めるということで、あと市内外、地域からか地域外か全域かという議論は、これはもともと市に向けて提言をして、市の担当部局がどういう構えで何をどうしてくれという話との関係で出てきておる話なんで、これはほかの提言も含めて伝わっていつておるんで、これで簡潔に文章をして積極的に打ち出せということでいいんじゃないですか。以上です。

○委員長（澤野 伸君） ただいま具体的な御提案がございました。少し読み上げさせていただきます。

後段の部分です。幅広い人材を募り、ボランティアを育成することでとめるということでの御提案だったと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（伊藤 壽君） そのボランティアというのは、これ見ただけではどういうボランティアかというのは、前に伊藤健二委員言われたような具体性を帯びてくるとわかりやすいんですけど、そのあたりはいかがなものでしょうかという、ちょっと疑問があります。

○委員長（澤野 伸君） ただいまボランティアという名詞についての御指摘です。もう少し具体的にしたほうがいいんじゃないかという御指摘がございましたけど、この件に関していかがでしょうか。

○委員（山田喜弘君） タイトルをつけてありますので、観光交流を推進する事業のためのボランティアという理解になってくるんじゃないですかね。あえて観光ボランティアと入れなくても、この事業をするためのボランティアを育成してくださいということでいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） どうでしょうか。今、山田委員から御提案ございましたけれども、御異議なさそうでよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」の声あり〕

じゃあ、そのようにさせていただきます。

それでは、伊藤健二委員が御提案いただいた文言ということでの進めでよろしいでしょう

か。

[挙手する者なし]

それでは、全体で再度お伺いをさせていただきます。

第1分科会から御提案の1点、それからただいまの第2分科会の1点ということで、この2点、提言案としてお出しいただきましたけれども、これで決をとっていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。御異議ございませんかね。

[「異議なし」の声あり]

文案もうまく固まってきたということで、先ほどの議論の中で出していただきました文案についてこのまま行くということでよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

ありがとうございます。

それでは、御決定をいただいたということで、本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ありがとうございます。御異議なしと認めますので、そのようにさせていただきます。

○議長（川上文浩君） お疲れさまでした。

何とか2つまとまってよかったなと思いますけれども、ちょっと寂しい気もしますけれども、それはともかくせっかく提言が出ました。ただ、議会運営委員会でも申しあげましたように、会派の要望を今年度は地域要望的なものはやめようということで、議会運営委員会でも御報告させていただきましたし、今回のこういった分科会、決算の審査を通じて来年度予算に反映すべき要望ですとか、こういった提言とかがありましたら会派で取りまとめの上、私のほうまで出していただければ議長名で出すということですので、これだけは通したかったけど、全体では無理だったというのがあったらぜひ会派で提言、意見等をまとめていただいて提出していただければ議長名で議会運営委員会を通した上で要望として執行部のほうに提出させていただきますので御検討をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（澤野 伸君） 期日は議会運営委員会の前までということでよろしいですか。提出期限は。

○議長（川上文浩君） そうですね。議会運営委員会があるのか、それが後から出てきた場合にはもう一度考えますけれども、今のところ最終の議会運営委員会ですので、9月28日の議会運営委員会ということでよろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して、皆さんよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

では、そのようにお取り計らいのほどよろしくお願いをいたします。

それでは、以上で本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございます。それでは、これにて予算決算委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前10時16分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 21 日

可児市予算決算委員会委員長